

## 《書評》

# Елена Петровна Кудрявцева. Министерство Иностранных дел России: во второй четверти XIX века.

М.: Издательство МГИМО-Университет. 2019. 590С.

矢口 啓朗\*

Elena Petrovna Kudriavtseva, *Ministerstvo Inostrannykh del Rossii: vo vtoroi chetverti XIX veka*, Moscow: Izdatel'stvo MGIMO-Universitet, 2019. 590p.

YAGUCHI Hiroaki

## 1. 本書の概要

本書は、ニコライ 1 世(Николай I)の時代における、ロシア帝国外務省の組織機構や職務内容をまとめつつ、外交官の視点からロシア外交を論じた研究書である。著者のエレナ・クドリャフツェヴァ氏は、ロシア科学アカデミーロシア史研究所に所属しており、これまでも 19 世紀前半のロシアとセルビアの関係や東方問題をテーマとして、多数の論考を発表している。

ニコライ 1 世は、皇帝官房第 3 部などを通じて国内の自由主義勢力を弾圧すると同時に、国内統治の効率化のための行政改革に熱心であった。とりわけこの時代は、アレクサンドル 1 世(Александр I)の時に始まった大学の増設や各種専門学校の整備によって、実務を担う官僚の質が著しく向上した時期に当たる。職務に関する専門的な知識を蓄えたロシアの官僚機構は、クリミア戦争後の農奴解放を始めとする皇帝アレクサンドル 2 世(Александр II)の大改革の実施に大きく貢献した。ロシア国外でもニコライ期の官僚制の発達が注目されており、例えばアメリカの軍事史学者フレデリック・カーガンは、その著書『ニコライ 1 世の軍事改革——近代ロシア軍の

\*日本学術振興会特別研究員 PD(関東学院大学)

『東北アジア研究』26 号(2022 年)、69-78 頁、doi: <https://doi.org/10.50974/00134016>

© 2022 Hiroaki YAGUCHI

本著作物は、特に記載がない限り、クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 (CC BY 4.0) ライセンスの下で提供されています。 <https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>



起源』において、『ロシア帝国法律大全』やロシア連邦国内の公文書館史料を駆使して、当該期における軍事行政や軍事省の改革の過程を明らかにしている [Kagan 1999]。

本書の冒頭において著者は、研究テーマとして、外務省中央機関の組織構成と業務に加えて、ロシアの在外公館の任務内容の解明を挙げている (C. 16-17) (注 1)。19 世紀は、ヨーロッパ国際政治の発展に伴い、各国で外務省の組織機構が確立された時期に当たる。例えばイギリスでは、外相パーマストン (Harold John Temple, 3rd viscount of Palmerston) の下で外相と在外公館とのやり取りが急増し、その文書を作成する外務省の業務が急拡大していた。当初外相の指示を代筆するだけであった外務官僚は、業務の中で外交に関する知識を蓄積し、19 世紀後半には政策決定に大きな影響を及ぼすことができるようになっていた [君塚 2006 : 66-67 ; 細谷 2007 : 66-68]。本書の研究史上の意義は、ロシアにおける外務省や外交官僚の形成および発展の過程について、ヨーロッパを含めた世界各国との比較を可能にすることが挙げられるだろう。

本書の構成は以下の通りである。

はじめに (C. 12-25)

第 1 部 外務省の中央機関と職務規定 (C. 26-221)

第 1 章 ロシア外務省中央機関の構成

第 1 節 参議会から省へ (C. 26-38)

第 2 節 1832 年の改革による外務省の構成 (C. 39-70)

第 3 節 1830-1840 年代における外務省の再編 (C. 71-124)

第 2 章 外務省在外公館の職務規定

第 1 節 大使館と公使館 (C. 125-179)

第 2 節 領事館 (C. 180-221)

第 2 部 ヨーロッパ諸国の「協調」におけるロシア (C. 222-545)

第 1 章 ニコライ 1 世の時代における外交と外交官 (C. 222-245)

第 2 章 「ヨーロッパ協調」の国々におけるロシア人外交官の活動

第 1 節 オーストリア (C. 246-303)

第 2 節 イギリス (C. 304-360)

第 3 節 フランス (C. 361-406)

第 4 節 プロイセン (C. 423-448)

第 3 章 オスマン帝国におけるロシアの政策 (C. 449-515)

第 4 章 ニコライ一世の外交的成功と敗北 (C. 516-545)

終わりに (C. 546-551)

第 1 部は、ロシア外務省と在外公館の組織構成に焦点が当てられ、そのうち第 1 章は、外務省中央機関の構成や再編、官吏の待遇がテーマである。外務省の職務は、1832 年 4 月 22 日の『外

務省の機構に関する勅令』によって、(1)諸外国との政治交渉(2)外国におけるロシアの国益と貿易の擁護(3)ロシア人の法的権利の保護に関する諸外国への要請と定められた。ロシアの外交政策は、副宰相ネッセルローデ(Карл Васильевич Нессельроде)からニコライ 1 世への報告を通じて決定され、国家評議会・大臣委員会・元老院といった合議機関は関与できなかった。著者は、外務省が他省と比較して皇帝個人の干渉を受けることが多く、政策決定で皇帝の補助的な役割を果たしていたと指摘している(C. 29-31)。また省内には、対外関係の実務を担当する部署以外にも、早くから公文書館が設置されていたことは興味深い。最終的に外務省の業務と機構は、1846 年 12 月 22 日の『外務省令』によって確立され、主要部局として省評議会・省官房・アジア局・特別官房・総務局・会計経理局・公文書館が設置された。このうち外交の実務を担うのは、省官房とアジア局であり、前者にはヨーロッパ諸国からの報告、後者にはアジア諸国からの報告が集約された。

続いて著者は、外務省官吏のキャリアパスや業務について検討している。外務省職員の多くは、貴族であったものの、出世には運や有力者との関係だけでなく実力も必要であった。職員採用試験は、ロシア語やフランス語の運用能力、国際法や政治経済の知識が求められ、出世の頂点は、特命全権公使や省内の局長に当たる 3 等文官であった。在外公館の人事は、主要国に駐在する代表を除けば、頻繁に職員の異動が行われていた。全権代表は、フランス語でネッセルローデに報告を定期的に提出しており、ニコライもその報告に書き込みを入れることがあった。各国に駐在する全権代表は、大国としてのロシアの威信を維持するために高給を得ていたが、西欧での物価高も相まって他国の水準と比較すると低かったために、しばしば賃上げを要求していたという。1826 年以降の外務省は、国際情勢や諸外国との関係だけでなく、本省や在外公館の年間経費に関しても、1 年ごとの報告を皇帝に提出するよう義務付けられていた。官吏には制服が支給されており、刺しゅうのデザインの違いなどから等級が分かるようになっていた。第 1 章の終わり著者は、ロシア外務省における組織や職務規定の整備が、英仏を始めとしたヨーロッパ諸国と軌を一にしていたと指摘している(C. 121-124)。

次いで第 1 部第 2 章のテーマは、大使館・公使館・総領事館など在外公館についてである。ニコライ 1 世が即位した時点で、ロシアには 24 の全権代表のポストが存在した。そのうち 1 等官の全権大使は、イギリス・フランス・オーストリアにのみ設置され、他の国には 3 等官の全権公使(駐オスマン帝国公使のみ 2 等官)が設置されていた。ドイツやイタリアの小国の公使館では、人員が限られていただけでなく、その全権代表は、複数の国の公使を兼任していることが多かった。その一方で、ロシアが最重要視していた駐オスマン帝国公使館には、他にはない通訳官や通商担当の事務官、さらに医師など 20 人以上の職員がいた。ロシア軍将校が公使館に赴任する場合もあり、彼らは、赴任国の軍隊の状況、社会情勢、新開発の軍事技術などを軍事省や皇帝官房第 3 部に報告していた。

著者は、在外公館職員の中でもロシア正教会の司祭たちに注目しており、とりわけ北京やパレスチナに派遣された宣教団について、ロシア外交の一翼を担う特別な存在であったと指摘してい

る(C. 156)。北京に居を構えていた宣教団は、ロシアと清朝の通商関係の強化を図りつつ、中国語辞書の編纂や中国についての書籍をまとめるなど、ロシアにおける中国研究の発展に大きく貢献した。また外務省は、カトリックやプロテスタントの伝道活動を通じてパレスチナに進出する西欧諸国に対抗するために、同地域にロシア正教の宣教団を派遣していた。宣教団は、ロシア政府と無関係であることを装うよう命じられていたが、実体は、外務省から資金を得てその指揮下にあった。著者は、宣教団という教会組織がパレスチナにおける政治的影響力を強化する上で重要な役割を果たしていたことに、ロシアの東方政策の特徴があると指摘している(C. 168)。

それ以外にも外務省は、中央アジアで国境付近の民族問題も担当していた。1818年に設置されたオレンブルク国境委員会は、カザフの段階的な領土編入を目的として、オレンブルク軍務知事と外務省アジア局の管轄下に置かれ、アジア局への定期的な報告提出が義務付けられていた。委員会の主要な業務は、カザフ人との国境紛争の調停や遊牧民によるロシア領内での略奪行為の防止であり、現地のカザフ人有力者も委員に任命されて外務省から給与を得ていた。著者は、外務省の管轄下に置かれたオレンブルク国境委員会が、カザフ・ステップの編入において重要な役割を果たしたと指摘している(C. 180)。

海外でのロシア人の経済活動が活発化したニコライ1世の時代には、ヨーロッパや東地中海地域に多くのロシア領事機関が設置された。1820年の規則でロシア領事の業務は、管轄地におけるロシア商人や船乗りの権利の保護、貿易状況や対ロシア感情の報告、ロシア商人の民事訴訟と定められた。船の出入港や商品の原産地に関する証明書、パスポートの発行といった各種公的書類の作成も、領事館の業務であった。著者は、その中でもオスマン帝国やペルシアに設置された領事館が、領事裁判権を行使してロシア人の所有財産や安全を保護する重要な機関であったと指摘する(C. 196-197)。とりわけバルカン半島に設置された領事館は、時に現地の東方正教会の保護者としてオスマン帝国の内政に干渉することもあり、政治問題でも重要な役割を担った。また1851年には清朝支配下のクリジャとイリにも領事館が開設され、貿易の拡大だけでなく、露清間の政治的交流の突破口となった。また19世紀前半には、現地の言葉や習俗に通じた外国人商人に領事業務を委託することが一般的な慣行であり、ロシアでは外国の植民地や黒海・エーゲ海の周辺地域で、そのような定員外の無給領事が採用されていた。著者は、19世紀半ばにはアメリカ大陸にも領事館が設置される中で、ロシアが世界規模の在外公館ネットワークを構築したと指摘している(C. 221)。

第2部は、ニコライ1世期のロシア外交の検証が主要なテーマである。とりわけ第1章で著者は、当時の外交政策の最終決定権がニコライ1世にあったものの、その決定にはネッセルローデの助言がしばしば反映されていたと指摘する。また、本国への報告書の送付に2週間を要したという時代背景のために、各国に駐在する全権代表には一定の自律性が存在していた。著者は、こうした外交官の自由裁量権が、1830年や1848年の革命時にニコライの過激な軍事行動を抑制したと見なしている(C. 228-232)。ただし外交官の中には、皇帝の意に添うように国際政治の現実を故意にゆがめて報告する者もいた。また著者は、ニコライ自身の保守的なイデオロギーのため

に、ロシアの孤立や国際的な緊張が作り出されたものの、政策決定を皇帝に依存する外務省は、そのような状況を打開できなかったとしている。さらに著者は、ロシアの外交官が多く国際会議でロシアの国益を守り抜いたと指摘するが、例外的に1840-1841年のロンドン会議を批判しており、全権代表の準備不足がロシアの国益に否定的な結果をもたらしたとしている。そして最後に、ニコライ期の外交政策が皇帝の個人的な性格や政治認識と結び付いており、その成功と失敗に外務省が責任を負っていたとまとめている(C. 244-245)。

第2章で著者は、ロシアにとって特に重要であったウィーン体制の5大国との関係を検討している。第1節は、自由主義や国民主義運動の抑圧のために同盟を形成し、保守主義イデオロギーを共有していたオーストリアとの関係に焦点が当てられる。著者は、露墺関係が1830年代の緊密な関係から1850年代初頭の敵対関係へと揺れ動いた複雑なものであったと指摘する(C. 246)。ロシアは、露土戦争(1828-1829年)でオスマン帝国を支援する動きを示したオーストリアへの不信感を強めたものの、1830年のフランス7月革命から国際秩序と国内秩序を守るためにオーストリアと団結しなければならなかった。その後20年続いた両国の緊密な連携は、ネッセルローデとオーストリア宰相メッテルニヒ(Klemens von Metternich)の親密な関係により可能となったが、ニコライは、メッテルニヒを嫌っており、「詐欺師」呼ばわりしていたようである(C. 266)。ロシアは、第1次エジプト＝トルコ戦争(1831-1833年)後にオスマン帝国と締結したウンキール＝スケーレス条約(1833年7月8日)によって英仏と対立したために、反露連合の成立を阻止すべくオーストリアとミュンヘン＝グレーツ協定を締結した。しかし、東方問題で同盟国を手にしたと考えたロシアに対して、オーストリアは、あくまでロシアが自国と同じ方向を向いているに過ぎないと考えていた。著者は、オーストリアによる協力が見せかけに過ぎないという、当時ウィーンの大使館に勤務していたゴルチャコフ(Александр Михайлович Горчаков)の言葉を取り上げ、両国の利害対立の萌芽が1830年代に出現していたとしている(C. 283-284)。ニコライ1世は、1848年のウィーン3月革命の余波で蜂起したハンガリー人を鎮圧するため、オーストリアの要請により1849年夏にハンガリーに出兵した。しかしオーストリア皇帝フランツ＝ヨーゼフ(Franz Joseph)は、自国の将来を占うと考えていたバルカン半島での主要敵がロシアであると認識しており、クリミア戦争が始まるとロシアを裏切って英仏に味方した。このような難しい時期にオーストリアとの交渉にあたったのがゴルチャコフであり、オーストリアの対露参戦を阻止する任務にあたった。ゴルチャコフは、ロシアの大国としての威信を犠牲にすることなく妥協の道を模索したことで、その才能と先見の明を評価されて1856年にロシア外相に任命された。第1節のまとめとして著者は、露墺両国が革命運動との闘争やウィーン体制の維持における同盟国でありつつも、国際秩序の維持のための同盟国を欲していたロシアと、国内秩序の維持のための同盟国を欲していたオーストリアは、最初から別々の目標を追いかけていたと結論付けている(C. 302-303)。

次の第2節で検討されるのは、同盟国でありつつ、地中海・近東・中央アジアなど世界各地で利害対立を抱えていたイギリスとの関係である。まず著者は、駐英大使リーヴェン(Христофор



Андреевич Ливен)とその妻ダリア(Дарья Христофоровна Ливен)の活動を検証し、1820年代のギリシア独立問題でロシアとイギリスが協力して問題解決を図っていたと論じる(C. 312-314)。しかし1829年のアドリアノーブル条約によって、ロシアのヨーロッパにおけるプレゼンスの拡大が決定的になると、イギリスの対露不信感は増大した。そして両国関係は、1830年代初頭の7月革命やポーランド蜂起への対応の違いに加えて、ウンキヤル・スケレッシ条約によって決定的に悪化した。著者は、イギリス外相のパーマストンがロシアを弱体化させるという意思を隠さなかったと指摘している(C. 317)。リーヴェンの後任大使も対英関係を改善できず、1839年の第2次エジプト＝トルコ戦争では、ボスポラス・ダーダネルス両海峡を巡って露英間で一触即発の事態へと陥った。こうした中で新たに駐英大使となったのが、ネッセルローデの側近で親イギリス派のブルンノーフ(Филипп Иванович Бруннов)である。本書におけるブルンノーフに対する評価は、著しく低い。その理由として著者が挙げているのは、1840-1841年にロシアを含む5大国とオスマン帝国との間で締結された海峡協定である。その理由として著者は、両海峡における船舶通航の規則をオスマン帝国との2国間で決めることができるという、ロシアがウンキヤル・スケレッシ条約で得た特権を放棄したためであると論じている。さらに平時の両海峡封鎖を定めただけの海峡協定は、戦時のダーダネルス海峡閉鎖を定めたウンキヤル・スケレッシ条約と比べても、ロシアの安全保障上問題が存在したと主張する。著者は、ブルンノーフやネッセルローデがこのような海峡協定に満足したことについて、オスマン帝国におけるロシアの影響力を削ぐとするヨーロッパ諸国の圧力に耐えられなかった外務省の弱さを見出している(C. 347-348)。1844年にはニコライ1世とネッセルローデがロンドンを訪問し、国王やイギリス政府と東方問題について直接交渉したものの、この時の交渉は露英接近の役に立たなかった。ロシアの駐英大使館は、世界中で利害対立を抱える露英両国の対立を解消したというよりも、その摩擦を減らしたに過ぎなかった。そして著者は、ニコライ期に友好と敵対を繰り返した露英関係が、最後にクリミア戦争につながったことは自然であったと結論付けている(C. 358-360)。

第3節において著者は、当該期の露仏関係が革命によって繰り返されたフランスの体制転換と、ニコライ1世の否定的な態度のために全体的に冷え切っていたと指摘する(C. 362)。その中で、1815-1835年に駐仏大使を務めたポッツォ・ディ・ボルゴ(Карл Осипович Поццо ди Борго)は、同時代人から外交官としての能力を高く評価されており、露仏の接近に尽力した。1820年代のロシアは、ギリシア独立問題でイギリスに対抗する必要からフランスに接近し、フランスもウィーン会議で失った領土と威信を回復するために露仏同盟を志向した。しかしこうした露仏の同盟は、1830年に発生した7月革命によって不可能となった。とりわけ、正統主義に基づいてブルボン家の支配を支持していたニコライ1世は、フランスが自由主義的なオルレアン家の支配に置かれると、フランスに対する態度を硬化させた。それでもポッツォは、露仏の友好関係を維持すべく奔走したが、次第にその活動に不満を抱いたニコライは、自分の側近で軍人のパーレン(Пётр Петрович Пален)を後任の駐仏大使に任命した。パーレンは、ニコライの名誉が傷つけられた時には猛烈に抗議したものの、外務省や皇帝の指示を忠実に守ってパリの社交界における

活動を縮小した。このため著者は、パリにおけるロシアのプレゼンスが格段に低下したと指摘し、このころパリに滞在していた前駐英大使夫人ダリア・リーヴェンが、駐仏大使館の活動を肩代わりしていたと論じる(C. 394-396)。著者は、確かにフランス政府によるポーランド人への間接的支援のような対立要因があったにせよ、ニコライ 1 世が関係改善を妨害し続けた結果、露仏同盟への道が閉ざされたと指摘する(C. 404-407)。最終的にフランスは、1852 年の聖地管理権問題において、近東でのロシアの影響力を抑え込むためにイギリスと手を組んだ。著者は、ニコライ期の対仏関係のまとめとして、正統主義の外交ドクトリンが露仏接近を妨害し、ヨーロッパにおけるロシアの国家的威信やプレゼンスにとってマイナスであったと論じる。そしてニコライが死去し、1856 年のパリ講和条約が締結された後で、露仏が歩み寄りの道を模索したことは、不思議なことではなかったと指摘している(C. 421-423)。

最後の第 4 節において著者は、ロシアとプロイセンの関係を検討している。皇后がホーエンツォレルン家出身であったニコライ 1 世は、度々ベルリンを訪問して、良好な両国関係をアピールしていた。しかし、プロイセン国内の政治改革や 1830 年代のドイツ関税同盟の成立による経済発展は、徐々にロシアとの関係に齟齬を生じさせた。とりわけ、国王フリードリヒ＝ヴィルヘルム四世(Friedrich Wilhelm IV)の 1848 年革命への好意的な態度は、ニコライを大きく失望させ、ロシアは、シュレスヴィヒ＝ホルシュタインの併合を目論むプロイセンを妨害した。しかし著者は、ロシアの反自由主義的言動とドイツ統一への反対姿勢がプロイセンとの同盟を損なったと指摘している(C. 447-448)。

第 3 章で著者は、オスマン帝国とロシアの関係を検討しており、バルカン半島における影響力の確立、地中海への進出、国境問題の解決といった対オスマン外交の課題が、東方正教徒たちを同盟者とすることで解決可能になったと主張する(C. 449-450)。ロシアの対オスマン政策の窓口が、ボスポラス海峡に設置された駐オスマン帝国公使館であり、オスマン帝国がヨーロッパの勢力均衡にとって重要であったことから、公使館員には外交的決断力や経験が求められた。1829 年の露土戦争での勝利の後、ロシアの駐オスマン帝国公使ブチューネフ(Аполлинарий Петрович Бутенев)は、帝国内の自治国セルビア公国の後ろ盾となりつつ、コンスタンティノープルにおけるプレゼンスを高めるため、積極的に晩餐会などを催した。著者は、ニコライ期のロシア外交の絶頂となったウンキヤル・スケレッシ条約の締結において、交渉に当たった特使のオルロフ(Алексей Фёдорович Орлов)だけでなく、ブチューネフが大きな役割を果たしており、その後の露土関係の安定化にも公使館が寄与したと論じる(C. 476-485)。しかし著者は、その後の 1840-1841 年の海峡協定の締結によって、オスマン帝国内のロシアのプレゼンスは低下し、反対に英仏の影響力が高まったと論じる(C. 488-489)。シリアやパレスチナにおいても、英仏の支援を受けたカトリックやプロテスタントの影響力が高まり、逆にロシアの支援する東方正教会の立場は、低下していた。著者は、東方正教徒への保護権の喪失が、近東における政治的影響力の喪失を意味したために、1852 年の聖地管理権闘争で譲歩を受け入れることは、ロシアには不可能であったと論じる。その上で著者は、近東でのロシア外交における宗教ファクターの重要性を

強調し、クリミア戦争がロシアによる近東やバルカンでの影響力を維持するための絶望的な試みであったと指摘している(C. 499)。第3章の終わりで著者は、駐オスマン帝国公使館の組織構成についても詳述しており、他の在外公館にはない機関として商業官房(коммерческая канцелярия)や通訳官が存在していたとしている。前者は、オスマン帝国や地中海地域でのロシア人の商業活動の支援やボスポラス海峡の検疫業務に当たり、後者は、オスマン語の知識を買われて、オスマン政府との折衝に従事していた(C. 511)。

第4章では、皇帝ニコライ1世自身がロシア外交に果たした役割がまとめられる。ニコライは、専制君主としてロシアの外交政策の決定権を握り、ヨーロッパ国際政治に決定的な影響を与えることのできた人物であった。それと同時に著者は、君主としての誇りや約束を重んじる責任感の強い厳格な性格に起因する過激な物言いによって、しばしばニコライが相手国に誤解を与えていたと指摘する(C. 522-523)。ニコライ期の対外政策の課題は、東方問題と自由主義革命への対応であった。しかし外務省の助言で締結した海峡協定は、ロシアによるオスマン帝国への影響力を喪失させただけでなく、ニコライが望んでいたイギリスとの協調を促進しなかった。また著者は、自由主義革命への厳しい態度がブルジョワ革命の下で新たな秩序を形成しつつあったヨーロッパ社会に適合しておらず、ヨーロッパの歴史的展開に抵抗したニコライが、同盟国を喪失して、最終的に国際的な孤立状態に陥ったと論じている(C. 544-545)。

最後に著者は、ニコライ期にロシア外務省が組織的な成長を遂げる中で次第に外交官の専門性が向上し、とりわけ在外公館の報告がロシアの対外政策の決定過程で重要であったと指摘している(C. 546-548)。当時のロシア外務省は、ウィーン体制の維持とその原則の順守を基本方針としており、5大国の一致の維持という方針がロシア外交を拘束していた。それと同時に著者は、外務省の長であるネッセルローデが、しばしばニコライの強硬な外交政策に歯止めをかけていたと指摘する。そして外務省には、皇帝の外交方針の実行という与えられた任務をこなす力量があったとまとめている(C. 551)。

以上のように本書は、ロシア外務省の機構や制度、官僚の業務などに関する初めての研究であり、外交官からの視点による19世紀第2四半期のロシア外交の通史としての価値も有している。ロシア外交当局の官僚制的な発展過程を明らかにした本書は、同時期のヨーロッパ諸国だけでなく、19世紀にウェストファリア体制に参入した日本や中国など世界各国の外務省の成立および発展の過程との比較研究の出発点となりうる。それと同時に評者は、著者がウィーン体制によってロシア外交に加えられた制約を否定的に捉えすぎており、外務省がロシアのプレゼンスや影響力の拡大に果たした役割に注目しすぎているようにも感じる。このようなロシアの国益やパワーを重視しすぎる観点から評者の感じた問題点を指摘しつつ、今後の当該期のロシア外交史研究の方向性を考察して書評を終えたい。

まず、評者が最も残念に感じる点は、著者に英仏独の文献を読む十分な語学力があるにもかかわらず、冷戦終結以降に飛躍した欧米のウィーン体制研究の知見が全く生かされていない点である。例えば本書では、英仏だけでなくオーストリアによる対露不信が強調されている。しか



しヨーロッパ各国の公文書館史料を駆使した近年の研究によれば、東方問題でのオーストリアの政策は、基本的に親ロシアであり、対立するロシアと英仏の仲介がその目的であったとされている[Šedivý 2013: 19]。これを踏まえると本書のオーストリアへの評価が一面的であるという感否めない。被害者性を強調するあまり、ロシアによるオスマン帝国への帝国主義的政策も、東方問題の一因であったという事実がぼやかされており、それも大きな問題である[Šedivý 2017]。

また本書には、1840年7月の第1次ロンドン条約締結に当たって、イギリスがウンキル・スケレッシ条約の再延長を疑っていたという記述が存在する(C. 343)。しかしここで引用されている史料は、フランス抜きで条約締結を渋る閣僚を説得するためのパーマストンのレトリックであり[君塚 2006: 101-102]、本書の記述はイギリスへの不信感を強調しすぎているように思われる。

さらに本書ではしばしば、露仏同盟を通じて東方問題を解決することがロシアの国益であったという主張がなされる。しかしそれは、見返りに西欧でフランスの領土拡大を認めること、すなわちその封じ込めを目的としたウィーン体制の根本的な変更を容認することと同義であった[Schultz 2015]。従って露仏同盟は、1815年に成立したウィーン体制の管理者であったロシアにとって論外だったのではないだろうか。

こうした問題点の解決にあたっては、ロシアの国益という視点だけでなく、ヨーロッパ国際秩序の管理者としてのロシアの役割を検討しなければならない。欧米においても、ロシアの公文書館史料を用いた外交史研究が、軍事史や社会史の知見も取り入れて進んでいるものの、これらの関心は、東方問題に集中している[Rendall 2002; Bitis 2006; ファイジズ 2015]。とりわけ、19世紀第2四半期の西ヨーロッパでは、自由主義革命に伴って発生したベルギー独立問題やイタリア半島問題のように、東方問題以外にもヨーロッパの安全を脅かす国際問題が頻発していた。こうした問題へのロシアの対応を研究することは、ロシアがヨーロッパ全体の安全のために5大国の一員としてどのような貢献をしていたのかを明らかにできると思われる。それは、ウィーン会議以降200年に渡って大国の地位を維持しているロシアの国際秩序における役割を解明する一助となるだろう。

## 注

(1) ( )内は、本書のページ番号を表す。

## 引用文献

Bitis, Alexander

2006 *Russia and the Eastern Question: Army, Government and Society 1815-1833*. Oxford: Oxford University Press.

Kagan, Frederick W.

1999 *The Military Reforms of Nicholas I: The Origins of the Modern Russian Army*. New York: Palgrave MacMillan.

Rendall, Matthew

- 2002 Restraint or Self-Restraint of Russia: Nicholas I, the Treaty of Unkiar Skelessi, and the Vienna System, 1832-1841. *The International History Review* 24: 37-63.

Schultz, Matthias

- 2015 The Construction of a Culture of Peace in Post Napoleonic Europe: Peace Through Equilibrium, Law and New Forms of Communicative Interaction. *Journal of Modern European History* 13-4: 464-474.

Šedivý, Miroslav

- 2013 *Metternich, the Great Powers and the Eastern Question*. Pilsen: University of West Bohemia Press.

Šedivý, Miroslav

- 2017 *Crisis Among the Great Powers: The Concert of Europe and the Eastern Question*. London: I. B. Tauris.

君塚直隆

- 2006 『パクス・ブリタニカのイギリス外交——パーマストンと会議外交の時代』東京：有斐閣。

細谷雄一

- 2007 『外交——多文明時代の対話と交渉』東京：有斐閣 Insight。

ファイジズ、オーランド

- 2015 『クリミア戦争(上・下巻)』(染谷徹訳)東京：白水社。